

差別のない明るい人権尊重社会を目指して

8月は「差別を許さない市民運動推進強調月間」です

部落差別のない社会の実現に向けて

平成28年12月に「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行されて2年半が経過しました。

この法律は、現在もなお部落差別が存在していることに鑑み、部落差別の解消に関して国および地方公共団体の責務を明らかにした上で、部落差別のない社会を実現することを目的としています。特に情報化の進展に伴い、インターネットを悪用した新たな差別事象も発生しています。

本市では法律の趣旨を踏まえ、人権啓発、相談事業などを積極的に実施しています。

人権・同和問題地区別研修会の開催

毎年、全市民を対象に、差別の根本的解決に向けた研修会を行っています。この研修会は、同和問題についての理解、さらにはさまざまな人権問題の理解を深めていく場として実施するものです。同時に、人権を尊重し啓発を実践する人を育てることを目的としています。

開催に当たっては、市内各地区の人権教育推進協議会、公民館、自治会など、さまざまな団体の協力をいただいています。多くの皆さんに研修の主旨を理解してもらい、積極的に人権・同和問題地区別研修会へご参加くださいますようお願いいたします。なお、各地域の研修期日は、各地域公民館および自治会などに問い合わせください。

人権を守るために

いじめや虐待・差別・プライバシーの侵害など日常生活でお困りの方のために、人権擁護委員による相談窓口を開設しています。一人で悩まず、気軽にご相談ください。(相談日時・会場は問い合わせください)

この他、人権リーフレットの配布、市ホームページの活用など、全ての人の人権が守られるよう、あらゆる機会を通じて啓発活動を行っていきます。

- みんなの人権 110番 ☎0570-003-110
 - 子どもの人権 110番 ☎0120-007-110
 - 女性の人権ホットライン ☎0570-070-810
- ※いずれも月～金曜日午前8時30分～午後5時15分(祝日・年末年始を除く)
- インターネット人権相談受付窓口「インターネット人権相談」で検索してください。

▶問い合わせ 人権推進課人権同和对策担当(内線221)



平成30年度 行田市人権ポスター最優秀作品



令和元年度行田市優秀建設工事技術者表彰式を行いました



石井市長から表彰状を受け取った三田武雄さん(左)、杉山祐二さん(中央)、根岸康治さん(右)

7月1日、令和元年度行田市優秀建設工事技術者表彰式を市役所で行いました。

これは、市発注工事を優秀な成績で完成させた技術者を表彰することで、市発注工事に対する意欲の高揚や品質確保などの向上を図ることを目的としており、今年度は3人の方が表彰されました。

サイカン工業株式会社の根岸康治さんは舗装修繕工事(持田字藤之宮、菅谷)、小川工業株式会社の杉山祐二さんは長野中学校屋内運動場非構造部材等耐震改修工事、小沢工業株式会社の三田武雄さんは太田中学校屋内運動場非構造部材等耐震改修工事のそれぞれ主任技術者として、工事現場の安全確保や品質確保に向けた取り組みなどが高く評価されました。

石井市長から激励の言葉を受けた受賞者の皆さんは、「このような形で努力が報われてうれしく思う。また、表彰されるよう頑張りたい」とそれぞれ抱負を語っていました。

▶問い合わせ 契約検査課検査担当(内線224)

行田市総合振興計画審議会の委員を募集します

総合振興計画は、都市基盤や福祉、教育、環境など幅広い分野にわたる市の総合的かつ長期的(10年間)な計画です。このたび、現行計画の期間が終了することから、来年度にかけて次期計画を策定します。そこで、市長からの諮問に応じて審議を行う機関である総合振興計画審議会の公募委員を、次のとおり募集します。

▶応募資格 満18歳以上の市内在住・在勤・在学の方で、平日の昼間に開催する会議に出席できる方。ただし、次の方は応募できません。

- (1) 応募日現在、本市の他の審議会などの委員になっている方
- (2) 市職員および市議会議員

▶募集人数 2人

▶任期 10月～令和2年12月(予定)

▶審議会の回数 任期内で7回～10回程度(今年度は3回程度を予定)

▶謝礼 条例に基づき、1回につき5,000円(所得税源泉徴収あり)を支払います。

▶応募方法 住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号と、「人口減少時代のまちづくりに関する考え」(800字以内)を記載したものを(様式自由)を、8月30日(金)までに持参または郵送により提出してください。【持参・郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市役所企画政策課

▶選考方法 書類選考の上決定し、結果は応募者全員に通知(9月中旬予定)します。

▶その他 提出された書類などは、書類選考のみに使用するものとし、他の目的での利用および公表は行いません。また、返却しませんのでご了承ください。

▶問い合わせ 同課企画政策担当(内線313・311)

防災行政無線の情報伝達訓練を実施します

自然災害や武力攻撃などの発生時に備えて、防災行政無線を利用した全国瞬時警報システム(Jアラート)の全国一斉情報伝達訓練を次のとおり実施しますので留意ください。

▶試験日時 8月28日(水)午前11時ごろ

▶放送内容 上りチャイム音→「これはJアラートのテストです(3回繰り返し)。こちらは防災行田です」→下りチャイム音

※Jアラートとは、国が把握した時間的に余裕がない緊急情報を市町村の防災行政無線などを利用して瞬時に伝達するシステムです。

▶問い合わせ 防災安全課防災担当(内線282)



人権啓発フェスティバル「ヒューマンフェスタ2019 in朝霞」

▶日時 8月24日(土)午前10時～午後3時30分

▶場所 朝霞市民会館ゆめぱれす(朝霞市本町1-26-1)

▶内容 ①渡部陽一さん(戦場カメラマン)による人権講演会 ②和光国際高等学校吹奏楽部による演奏 他

▶入場料 無料

▶その他 先着順、事前申し込み不要

▶問い合わせ 県人権推進課 ☎048-830-2255



渡部陽一さん

全国家計構造調査にご協力ください

10月から11月にかけて全国家計構造調査が実施されます。この調査は、家計における消費、所得、資産および負債の実態を総合的に把握し、世帯の所得分布および消費の水準、構造などを全国および地域別に明らかにすることを目的としています。

8月下旬から調査の対象となる地域を、県知事が任命した調査員が巡回しますので、調査へのご協力をお願いします。

【かたり調査】にご注意ください

調査員は顔写真付きの「調査員証」を携帯しています。「調査員証」の提示がない場合や、電話による問い合わせに不審な点を感じた場合などは企画政策課までご連絡ください。

調査票の秘密は守られます

調査票の記入内容は、統計以外の目的に使われることはありません。また、調査員や調査関係者が調査で知り得た情報を、他に漏らすことは法律で固く禁じられています。

▶問い合わせ 同課統計担当(内線310)

新ごみ処理場建設事業の説明会を開催します

▶日時 9月8日(日)午後2時

▶場所 鴻巣市文化センター3階大会議室A・大会議室B(鴻巣市中央29-1)

▶内容 鴻巣市郷地字魔王、安養寺字苜の各一部に建設が予定されている新ごみ処理場建設事業について

▶対象 行田市、鴻巣市、北本市、久喜市、加須市に在住の方または利害関係者

▶問い合わせ 鴻巣市環境課廃棄物リサイクル担当または鴻巣市都市計画課計画担当 ☎541-1321